



JTUC-aomori

No.366 2020年7月10日

# れん ごと 青森

発行 日本労働組合総連合会  
青森県連合会(連合青森)  
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子  
青森市本町3丁目3の11  
青森県労働福祉会館内  
TEL (017)735-0551  
FAX (017)735-0553  
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>  
月1回発行 1部10円  
(組合員の購読料は会費の中に含む)

## 新・連合青森会長に塩谷進氏(情報労連)

### 連合青森第20回地方委員会



連合青森は内村隆志会長の東北労働金庫常務理事・青森県本部長への就任に伴い、その後任人事について議論を重ね、第20回地方委員会を開催し連合青森会長の選出を行った。

連合青森第20回地方委員会が7月6日(月)14時から青森市の県労働福祉会館で開催され、地方委員、役員など約80名が出席した。

保田武利副会長の開会あいさつの後、地方委員会議長に佐々木怜平地方委員(JP労組)を選出して議事が進められた。

あいさつに立った連合青森内村隆志会長は今後の働き方について「コロナ問題だけにかかわらず産業構造が変化していく中で雇用の流動化は避けられない課題」と提起し、「突発的な雇用調整が必要となったときこそ、労働組合が関与し失業者を出さないことが極めて大きな意味を持つ」と述べた。また年内解散総選挙とも言われる政治状況について「一向に結束の方向を示せない現野党は国民から政権批判の受け皿とは認識されていない。労働者・国民に失望されぬような体制づくり

をお願いしたい」と要望し、あいさつ最後に「政策・制度の歪みや不条理に対し、毅然と立ち向かう組織であることを内外から期待されている。個々の組織が社会的責任を背負い、連合運動を作り上げていく主体だという意識を一層強く持ち合わせ、新体制への結集をお願いする」と力強く呼びかけた。

続いて活動報告に移り「第17回定期大会以降の一般活動報告、2020年中間会計報告、2020年前期会計監査報告」が行われ、この報告事項について満場一致で採択された。

議事に入り、連合青森山内裕幸事務局長より第1号議案「2020春季生活闘争中間まとめ(案)」が報告され、妥結額で4,793円、率で1.81%、昨年同時期との比較では1,306円下回っていると公表された。第2号議案では「連合青森会長の選出について」として情報労連青森県協議会議長の塩谷進氏が選出され、第3号議案では「連合青森第16期役員補充について」について提案され、こちらについても満場一致で採択された。

新会長に就任した塩谷進会長は「雇用対策、生

活支援対策、経済対策を3本柱に総がかりの取り組みを行う。その具体化には多様性を意識し、様々な団体とつながりを深め、社会から共感を得られる運動を創造する」とし、政治課題について「次期衆院選は今日の劣化した政治や行政を再構築する極めて重要な選挙となる。連合青森の組織が一丸となって戦える環境整備を求めていく」と意気込みを述べ、ガンバロウ三唱で意思統一した。



歪みや不条理に毅然と立ち向かう組織であるうと呼びかける前内村会長

任期は内村前会長の残任期間の2021年10月となっている。

## サポート 「職場で悩むあなたを応援します」

### 女性のための全国一斉労働相談ホットライン

近年、女性活躍推進法や改正育児・介護休業法、今年6月にはハラスメント対策関連法が施行されるなど働く女性に関わる法整備は進んでいるものの、一方ではセクハラ・パワハラ・マタハラなど「差別等」に関する相談が増加傾向にある。このような状況を踏まえ、連合は6月15日（月）と16日（火）の2日間、女性を対象にした全国一斉相談ダイヤルを実施した。

連合青森もこのような不安を抱えている労働者が独りで泣き寝入りをするのがないように、問題の解決・支援のため労働相談ダイヤルを実施し、また労働相談ダイヤルの周知のため、6月10日（水）11時30分から青森市の「さくら野百貨店前」にて街頭行動を行い、道行く方々に性差別のない職場環境や労働組合の意義・必要性を訴えた。

相談は全国で784件（女性543件）、青森は4件（女性4件）寄せられた。雇用形態はパート労働者2件、派遣社員1件、その他1件となった。相談内容は「コロナ関連」2件、「不払賃金」「退職金」が各1件であった。

#### <相談事例>

- ◆店舗への商品補充等の営業。9：30～18：00のみなし労働時間制で働いている。月20時間ほど残業をしているが時間外賃金の支払いがない。違法ではないか。（派遣社員・女性・50代）
- ◆マッサージ業。移動サービス拠点とするホテルがコロナの影響で休業となり収入がなくなった。助成金などの制度はないものか。（その他・女性・年齢不明）

#### 2020年7月行動予定 7月10日現在

- 7月13日（月）11時30分 さくら野青森店前  
「令和2年7月豪雨災害緊急支援カンパ」
- 7月16日（木）13時30分 県労働福祉会館  
「第3回政策委員会」
- 7月16日（木）15時00分 県労働福祉会館  
「第8回執行委員会」
- 7月16日（木）16時30分 県労働福祉会館  
「第5回闘争委員会」

- 7月20日（月）17時45分 県労働福祉会館  
「第1回食みみ実行委員会」

#### 2020年8月行動予定

- 8月1日（土）13時30分 青森市内  
「戦後75年平和学習ツアー」
- 8月1日（土）16時30分 県労働福祉会館  
「国民民主党県連との第37回定期協議」
- 8月7日（金）13時30分 県労働福祉会館  
「第4回政策委員会」



## 『ONE青森』をキーワードに 組織一丸となり、更なる連合運動の強化を

連合青森 会長 塩谷 進

7月6日開催した「連合青森第20回地方委員会」において、新会長に選任していただきました情報労連出身の塩谷です。内村前会長の後任として連合青森会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

まずは、この間連合青森の会長としてご尽力いただきました内村前会長の6年間に渡る連合青森の運動強化、組織強化に対するご功績、ご尽力に対し感謝とお礼を申し上げます。引き続き、労働福祉事業団体のトップとして連携をいただきながら連合青森の運動へのご支援をお願い致します。

さて、私たちを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により解雇や雇止め、さらには企業倒産や規模縮小など働くものにとって非常に厳しい状況が続いています。

このような中で連合は、かねてから雇用と生活を守るセーフティネットの拡充を訴えてきましたが、実態は脆弱なままであり弱い立場にある人へ影響がおよび雇用や就労が不安定になり、日々の生活がおびやかされています。

今こそ、労働組合の役割が求められていると認識するところであり、「雇用・生活・経済」

を3本柱に総がかりの取り組みを行なっていきたいと考えています。

また、政治課題への対応も重要です。安倍政権の国会運営や「一強多弱」「長期政権」の弊害は顕著であり、次期の衆議院議員選挙は、今日の劣化した政治や行政を再構築し、“アフターコロナ”をも見据えた経済・社会、そして人々の新たな日常を創造する極めて重要な政権選択の選挙であり「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて「働く者・生活者の立場にたった」政治勢力の拡大が必要であり、連合青森が一丸となって戦うための環境整備を求めていきたいと考えます。

連合青森には、多くの課題が山積していますが、連合に結集する組織が一つになり、同じ方向に向かって取り組みを進めていくことが連合青森の力をさらに強めることになると思っています。その意味では、連合青森は、ひとつ、青森が一体となって運動をする思いをこめ『ONE青森』をキーワードに運動を進めていきたいと考えています。

連合青森の活動に対するご支援・ご協力と仲間の方の皆さんの参加・参画をお願い致します。

### 連合青森2020春季生活闘争妥結状況

2020年6月20日現在

	対象組合 ・員数	要求提出		加重平均		妥結状況		加重平均	
		組合数	率	金額	率	組合数	率	金額	率
連合青森	187組合 20,443名	116組合	62.03%	9,302円	3.43%	92組合	49.20%	4,868円	2.33%
地場労組	117組合 9,981名	62組合	49.60%	9,067円	4.65%	39組合	32.80%	4,696円	2.32%
		要求金額(単純平均)		要求率(単純平均)		妥結金額(単純平均)		妥結率(単純平均)	
非正規 ※時間額		21組合	46.0円	4.19%		17組合	26.3円	2.87%	

# 雇用における男女間格差解消を！

## 男女平等推進委員会と女性委員会が青森労働局に合同申入れ

ハラスメント対策関連法が施行された今月、連合青森男女平等推進委員会（塩谷進委員長）と女性委員会（東出り子委員長）は6月22日（月）、青森労働局に対し、職場・家庭・地域における男女平等参画社会の実現に向け、「雇用における男女平等」に関する申し入れを行った。

要請内容は①仕事と育児・介護、不妊治療などが両立できる就業環境整備の取り組み促進、②パワハラ・SOGIハラ・ジェンハラなどのハラスメントへの丁寧な相談対応と未然防止に向けた取り組みの強化、③性差別根絶に向けた周知啓発、④男女間賃金格差の現状把握と見直しにむけた啓発活動の強化。など7項目。

要請には男女平等推進委員会塩谷委員長と大澤事務局長、女性委員会東出委員長が出席し、雇用環境・均等室辺田幸子室長に要請書を手渡した。

塩谷委員長は「少子高齢化・人口減少に直面す



要請書を手渡す塩谷委員長と東出委員長

る中、女性の労働市場参入は不可欠となっている。しかし実態は男女間の賃金格差は依然であり、また性的指向への偏見など課題は顕著化している。労働局と連携し課題解決に向け取り組んでいきたい」と要請した。

要請書を受けとった辺田室長は「ハラスメントのない職場づくりが良い人材の確保へつながる。労働局内に相談窓口があることを周知するとともに、企業に対しても支援・指導を行っていく」と回答した。

## 毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街頭行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

6月の取り組みは、男女平等月間であることをうけ、性差別のない職場環境の必要性や女性のための労働相談ダイヤルを周知する街宣行動となった。



6月連合の日。女性委員会東出委員長と青森レインボーパレード岡田実穂氏も参加

「新型コロナウイルス感染症」の流行により影響を受けたお客様へ

《ろうきん》にご相談ください



©ROKIN

■ろうきん生活支援特別融資  
お取扱いを開始しています。

■ご融資の返済内容見直し  
ご相談をお受けしています。



■青森県内ろうきん各支店

青森支店	017-777-6161
八戸支店	0178-22-8221
弘前支店	0172-33-4441
むつ支店	0175-22-7272
十和田支店	0176-22-5321
五所川原支店	0173-34-6161
黒石支店	0172-53-4441